

奄美群島振興開発基金の業務のあり方について

奄美基金は、依然厳しい群島経済情勢のもと、その健全な財務基盤を維持しつつ、当地域の振興開発に資する事業を担う事業者に対して必要な資金を供給するという役割、特に、民間金融機関では対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者へ資金を供給することが求められている。

健全な財務基盤を維持するためには、①収入を拡大するという観点からその業務量の拡大をすることと同時に、②不必要な支出を可能な限り低減させるという観点から、審査の強化、債権管理の徹底等を進める等の措置が必要となる。

これらを実現させるためにどのように業務を進めるかの検討に資するため、各業務ごとに、その現状及び今後の検討の方向性について以下のとおり整理してはどうか。

1. 融資業務

(現状)

民間金融機関での取扱いが難しい中小零細で信用力・担保力の乏しい事業者、特に第一次産業事業者、新規起業者、また事業転換を図る事業者等に対する融資を行っている。奄美基金においては、第一次、二次、三次産業のすべてを対象として取り扱うため、事業転換を図る場合においても、ワンストップサービスを提供している。

また、地元に着した金融機関として、地元自治体の施策との連携をした融資により相乗効果を図っている。

[地元自治体との連携①]

奄美振興開発の重点三分野（農業・観光・情報通信）については、市町村が産業振興に当たり重点を置いていることと連動し、起業・事業転換等の際に融資の面から連携している。

平成19～23年度にかけて、奄美基金の創業者向け融資は30件で192百万円の実績がある。おもに、民宿やダイビングショップなど観光関連の資金や、マンゴー栽培やたんかん栽培等への農業資金の事例がある。

[地元自治体との連携②]

- ・ 奄美市の市街地活性化事業に係る奄美基金融資の連携
（奄美市の市街地活性化事業を活用した資金需要に対して、奄美基金融資「地域活性化・雇用促進」資金により供給。）
- ・ 融資業務における各市町村の農林水産・商工担当課による制度の周知、融資斡旋。

(今後の検討の方向性)

○ 奄美基金の周知及び地元産業界への情報提供

奄美基金の業務の周知を一層図り潜在的な融資利用者を発掘するとともに、域内の事業者に対する適切な情報提供、助言等を行うこととしてはどうか。（下記「4.」に再掲）

○ 奄美経済情勢の実情にあった条件設定

経済情勢が依然厳しい状況にあることを踏まえ、市町村、県及び奄美基金自体に寄せられる要望・意見も参考に、貸付限度額、期間、金利制度等の融資条件を見直してはどうか。その際は、市町村の振興開発の重点との調和の度合いを反映させる方策が併せ考えられないか。

(例1) 貸付限度額

- 今後、世界自然遺産登録も視野に入れて、ホテルの建設・建替等観光関連の設備投資が見込まれる。これらは長期かつ多額の資金を必要とすることから、民間金融機関と協調する場合でも現行の限度額では限界。

(例2) 返済期間

- 大口融資であり採算がとれるまで長期間を有する場合、あるいは逆に資金繰りに厳しい小規模事業者などは、現行の返済期間では返済負担が大きい。

(例3) 据置期間

- 規模が縮小している産業（大島紬業・建設業等）から事業転換をする際、事業が軌道に乗るまで十分な時間的な猶予（据置期間）がないと事業が軌道に乗らない懸念がある（農業の場合、農作物の転換による高付加価値作物への移行も同様）。

(例4) 弾力的な条件変更

- 台風等不可抗力の影響を受けやすい農業関連の融資について、規程通りの条件での返済が困難な場合がある。

○審査の強化、債権管理の徹底等

奄美基金の業績悪化の要因となる延滞債権を極力低減させるため、審査、期中管理、債権回収の各過程における一層の徹底が必要ではないか。

2. 保証業務

(現状)

融資業務と同様、地元の中小零細事業者等に対して、民間金融機関が融資を行う場合の信用補完として保証を行い、事業者の事業拡大・継続・転換に必要な資金を確保している。

また、地元に着目した金融機関として、地方自治体の施策との連携により相乗効果を図っている。

[地元自治体との連携①]

奄美振興開発の重点三分野（農業・観光・情報通信）については、市町村が産業振興に当たり重点を置いていることと連動し、起業・事業転換等の際に保証の面から連携している。

平成19～23年度において、奄美基金の（新規）創業者向け保証は24件で107百万円の実績がある。

【事例：IT誘致企業向け金融】

IT関連ソフトウェア開発会社。携帯電話からスマホへの流れの中で保有するゲームソフトの移管、アプリ開発のための資金調達のため保証取引で支援している。

[地元自治体との連携②]

- ・保証業務における鹿児島県制度融資の運用
(鹿児島県の制度融資に対し保証を行う場合、県より保証料に対する保証料補助及び代位弁済にかかる一部損失補填を適用。)
- ・奄美市の市街地活性化事業に係る制度融資の連携
(奄美市の市街地活性化事業を活用した資金需要に対し保証を行う場合、市から保証料補助)

(今後の検討の方向性)

○奄美基金の周知及び地元産業界への情報提供

奄美基金の業務の周知を一層図り、潜在的な保証利用者を発掘するとともに、域内の事業者に対する適切な情報提供、助言等を、取引開始時及び取引期間中ともに行うこととしてはどうか。(下記「4.」に再掲)

○奄美経済情勢の実情にあった条件設定

融資と同様、市町村、県及び奄美基金自体に寄せられる要望・意見も参考に、保証限度額等の条件を見直してはどうか。その際は、市町村の振興開発の重点との調和の度合いを反映させる方策が併せ考えられないか。

(例) 保証限度額

- 今後、ホテルの建設・建替等観光関連の設備投資が見込まれる。これらは長期かつ多額の資金を必要とすることから、現行の限度額では限界。

○審査の強化、債権管理の徹底等

奄美基金の業績悪化の要因となる代位弁済を極力低減させるため、審査、期中管理、求償債権回収の各過程における一層の徹底が必要ではないか。

3. 融資と保証の連携

(現状)

○事業の発展段階、信用力に合わせた融資・保証の両業務の有機的な連携

以下のように事業の発展段階に応じて融資・保証の双方を活用することで、地元民間金融機関と協調した円滑な資金供給を行い、一層効果的な奄美の振興開発を支援している。

- 民間金融機関がリスクを負いにくい事業の初期段階では、奄美基金の融資または保証（創業資金）を利用
- 事業実績・金融取引を積んでから奄美基金の保証付きで民間金融機関の融資を受ける。
- 更に事業が成長し金融取引も安定した時点で、民間金融機関からのプロパー資金による融資取引が増加

【事例①：融資⇒保証付き融資⇒民間金融機関のプロパー融資】

奄美基金融資を利用して事業を行っていた酒造会社が、別事業を行っていた会社により買収。買収の後、金融機関借入では保証を利用した。焼酎ブームを経て売上も順調に伸び全額繰上償還し、その後民間金融機関から単独融資。

【事例②：保証・融資の組み合わせ】

大島紬業を創業し保証取引を開始、その後事業転換を経て現在は建設業が主。近年農業を開始しており、奄美基金融資により規模拡大を図っている。

【事例③：保証・融資の組み合わせ】

食品関連会社を創業、保証取引を開始し順調に売上を拡大。さらなる売り上げ拡大を図り外食店舗を計画、新規事業であることから融資による対応。店舗造りのイメージ、採算ライン等の相談も併せて実施。

○融資、保証の組み合わせによる、大口資金調達への円滑な対応

観光業者等ホテル建設や製造業の工場建設等で、多額の設備資金が一時的に必要なケースでは、単独の金融機関だけでは対応困難なため、民間金融機関と協調して、奄美基金の融資と保証（民間金融機関のプロパー融資に対する）を効果的に組み合わせることで円滑な資金供給を行っている。

【事例：事業多角化＋金融機関との協調のケース】

観光関連会社。ホテル経営のためその取得にあたる資金について、奄美基金の融資枠だけでは不足するため、奄美基金保証による民間金融機関との協調融資を成立させることで資金調達が円滑に進んだ。

（今後の検討の方向性）

○融資と保証を共に自ら行いうる特性を活かし、また、民間金融機関との協調も強化して、創業初期から成長して金融取引が安定するまで継続的にモニタリングする取組を強化してはどうか。例えば、「事業分野ごとの担当制」を設ける等。

○その際は、市町村の振興開発との調和の確保に十分留意することとしてはどうか。

4. 融資・保証業務を効果的に機能させるための関連業務

(現状)

奄美基金は、奄美の振興開発のために資金供給を行うことが主たる業務であるが、これに加えて、域内の事業者に対して適切な情報提供、助言等を行っている（具体的には、財務など企業経営を行うにあたっての基礎的知見の提供や、事業の多角化など事業計画自体に対する経営相談等）。

これらを行うことにより、事業者の経営改善につながり、その信用力が向上され、奄美の振興開発のため円滑な資金供給が図られると同時に、債権のリスクが可能な限り低減された潜在的な奄美金融融資・保証先が掘り起こされて奄美基金の業務量が拡大してその財務健全化に資すると考えられる。

[事業者向け情報提供業務（説明会、経営相談、セミナー・トレーニングの企画・実施）]

○奄美基金の業務説明会（開催回数：14回（平成23年度））

対象：域内の事業者、市町村担当者、金融機関等

○創業（独立・起業）セミナー（開催回数：10回（平成23～24年度））

○中心市街地事業者、起業（独立・開業）予定者相談窓口（3回～（平成24年度））

[事業者に対する個別経営相談の事例]

【事例：観光のケース】

奄美金融融資を利用し資金調達を行い、工房及びカフェを経営。その後敷地・店舗の取得について相談がなされたが、取得費用による借入負担が大きくなることから、収益計画の再考をアドバイスし取りやめ。改装費のみの融資としたことで借入負担が減少し本業への集中が図られており、事業展開も軌道に乗りつつある。

(今後の検討の方向性)

○事業者に対する情報提供業務を行うことにより、奄美の振興開発のため円滑な資金供給が可能となるのに加え、潜在的な奄美金融融資・保証先が掘り起こされて業務が拡大し財務健全化に資すると考えられることから、この業務をさらに強化してみてもどうか。（日本貿易振興機構（JETRO）、中小企業基盤機構、民間金融機関などが有する知見も活用。）

- 奄美の現地（奄美大島、及び徳之島、沖永良部島）に駐在事務所を有し、原情報に直接接しうるとともに発信も可能という「優位性」を更に活かす方策を検討してはどうか。

- 地方自治体が企業誘致などの産業振興の施策を進める際に、資金供給をする立場から助言を行うことも検討してみてもどうか。